2024年上半期におけるデリバティブの祝日取引実施日の決定に伴う業務規程施行規則の一部改正について

2023 年 6 月 30 日
株式会社大阪取引所

Ⅰ．趣旨

当社は、業務規程施行規則の一部改正を行い、2023 年７月１日から施行します（詳細については、規則改正新旧対照表を御覧ください。）。

今回の改正は、2024 年上半期における祝日取引実施日を定めるものです。

Ⅱ．改正概要

・ 2024 年上半期における祝日取引実施日として、次の日を定めます。

（備考）
・業務規程施行規則別表１の３

日付		区分
２０２４年	１月２日	（除外）
	１月３日	祝日取引実施日
	１月８日	（除外）
	２月１２日	祝日取引実施日
	２月２３日	祝日取引実施日
	３月２０日	祝日取引実施日
	４月２９日	祝日取引実施日
	５月３日	祝日取引実施日
	５月６日	祝日取引実施日

・

Ⅲ．施行日

・ 2023 年７月１日から施行します。

以　上